

# 郵政20条裁判・最高裁勝利判決に見る、会社の「ルール」



## ひろしま

郵政産業労働者ユニオン  
 広島支部(広島郵便局内)  
 支部メールアドレス  
[piwu\\_hiroshima@yahoo.co.jp](mailto:piwu_hiroshima@yahoo.co.jp)

### 目に余る所業!

「契約社員には住居手当や扶養手当は払わなくていい」「契約社員には年末年始手当は払わなくていい」「契約社員には夏休み冬休みの有給休暇は与えなくていい」「契約社員だから病気になったら無給で休め」。会社にとって都合のいい「ルール」でした。そして「ルールだから守るのは当たり前だ」と。

10月15日、最高裁は日本郵便のこうしたルールを否

定しました。これらは不合理な差別であり、間違ったルールだ、と。

裁判では敗れましたが、メトロコマースの契約社員が争った退職金差別、大阪医科大学のアルバイト社員が争ったボーナス差別、そして本丸である基本給の差別。これらの差別をなくすためには、国民的な大運動が必要です。ルールだからと諦めることなく、みんなで知恵を出し合い、「格差は当たり前」という固定概念を打ち破りましょう。

### 広島局のルール?

従業員を見下す経営者ほどここにでもあります。うちにもいました。「やるべきことがきち

んとできていない」「人権感覚が欠如している」「愚かな行為をする」「ルールを守っていない」等々。なかなか面と向かつては言いづらいものですが、文章にしてレッテルを貼り付けるのは平気なのですね。

「ルールはおたがいに気持ちよく生活できるように決めてきたもの」「人にめいわくをかける行いやきけんな行いはしてはいけない」と小学3〜4年生に教えているそうです。

「お互いが気持ち良く生活できるためのルール」。無くはないですが、最近「権力者にとって都合のいいことを決めていく」のがほとんどです。

「人に迷惑をかけてはいけない」。誰にも迷惑をかけずに

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!

生きている人、いますか？

実は、安倍政権によって教育基本法が2006年に改定されて以降、このように人を枠に嵌めてしまうような教育が行われるようになったそうです。例えば、お辞儀は挨拶の、前、最中、後、のどこでするか？みんなで見解を出し合いながらベストな答えを自ら導き出すことを支援するのが以前の道徳教育だったそうですが、今は指示された模範解答以外は不正解なのだそうです。

自ら判断する力を身につけた人は権力者にとっては非常に扱いにくく、型に嵌った人は扱いやすいということのようです。これは、ナチスが使

った手法です。ルールを振りかざしておけば、無能な権力者でも支配しやすくなるのでしようね。

**ルールに絶対はない**

先日、輸送部で、誤送が減ったという理由で表彰が行われました。対前年60%だった日勤と夜勤が表彰されましたが、対前年70%の深夜勤は対象外。何故70%ではダメなのでしょう？そもそも昨年より誤送が減った理由は、何ひとつ明らかにされていません。根本的な改善もなく、誤送が再び増える恐れは残っています。誰かが適当に決めたルールです。自ら判断する力、養いましょう。

**共闘関係のお知らせ**

●越智先生を職場に戻し、民主的な山陽高校をつくる会 第6回定期総会(解散総会)

10月31日(土)14:30~16:30 広島弁護士会館 (中区上八丁堀 2-73)

●守れ!国民のくらし、いのり、平和

11.3県民集会

11月3日(火・祝)11:00~12:30 広島県庁前広場(デモ行進あり)

**今後の予定**

●郵政労契法20条 郵政ユニオン集団訴訟 中国訴訟

<進行協議>

11月16日(月)

<第3回口頭弁論>

12月25日(金)予定